

平成25年度行政評価委員会 議事要旨

会 議 名	葛飾区行政評価委員会 第4回第一分科会
開 催 日 時	平成25年8月1日(木) 午前10時から正午
開 催 場 所	葛飾区役所新館5階 庁議室
出 席 者	<p>【委員7人】 大石会長、網代委員、金子委員、柴田委員、石井委員、江川(道)委員、中山委員</p> <p>【区側8人】 清掃事務所(清掃事務所長) リサイクル清掃課(リサイクル清掃課長) 子育て支援課(子育て支援課長、子育て支援課職員1名) 事務局(経営改革担当課長、政策企画課職員3人)</p>

会議概要

1 開会

(資料の確認について説明を行った)

2 事務事業の概要説明及びヒアリング

(1)「粗大ごみ収集運搬事業」

(清掃事務所より、「粗大ごみ収集運搬事業」の概要について説明した後、質疑応答)

会長 小型電子機器類の分別も25年度から行っているということは、25年度の予算は上がっているということか。であれば、資料をご用意いただきたい。

清掃事務所 そのとおりである。資料はご用意させていただく。

A委員 持ち込みは毎日できるのか。

清掃事務所 年末年始を除き、毎日持ち込みができる。

A委員 高齢者や車のない方は持ち込みができないと思う。ずいぶん差があると思うが、その点はどうか。持ち込み可能な場所も、区内で2か所では少ないと思う

清掃事務所 持ち込みに関しては、運搬代を考慮して金額を安くしている。65歳以上の単身の高齢者や障害者手帳をお持ちの方に関しては、運び出しのサービスを行っている。本来は、回収するごみを玄関先に置いてもらうものだが、前述の方に対しては区の職員が家の中からごみを運

び出すものである。

A委員 集合住宅の場合、1階まで降ろさなければならない不便がある。
清掃事務所 運び出しについては、集合住宅であっても申込者の部屋までうかがい、運び出しをしている。

A委員 運び出しのサービスは65歳以上の単身者が対象ということだが、80歳の夫婦で運び出しが困難ということもあるかと思う。

リサイクル清掃課 今後は高齢化が進むということもあるため、サービスの形態も検討しなければならないと考えている。

A委員 運び出しのサービスは、広報でもっと周知をしてほしい。現状は、民間の人間がボランティアでお手伝いをしている。

B委員 集合住宅の場合は管理組合でやるべきではないか。行政が行うと、コストがかかる。何世帯で利用されているのか。重さや個数は表記されているが、立米数が出ていない。積載効率はどうか。

会長 その辺りは、体積で金額を設定しているということではないのか。

リサイクル清掃課 体積ではなく重さで金額を設定している。ある品目の製品について、各メーカーの製品の重さを平均した数値で設定するものである。

B委員 立米数で考えた方が効率的である。潰して運ぶわけではないとなると、椅子やテーブルなどは、立米数は大きいものの、重さがあまりないという場合があり、運搬する車両も多く動かすことになる。また、収集は土日に集中することが予想されるが、その場合、土日に多く配車して平日の配車を少なくすれば、コストの削減に繋がるのではないか。電話が繋がりにくいという状況を克服できたのはなぜか。

リサイクル清掃課 東京都の環境整備公社に委託をしているのが23区中19区あり、24年度まで同じ番号を使用して受付をしているのがその内17区あった。そういった、電話がかかりにくいという状況があったが、同公社に葛飾区専用である別の番号を設定したことで問題を解消することができた。

B委員 その分はコストが上乗せされているということか。

リサイクル清掃課 そのとおりである。

B委員 リサイクルセンターでの修理やその後のリユース品の販売を別の事務事業で行っているということだが、なぜ所管課が別なのか。一つの事業で最初の工程から最後の工程までを行うべきである。収集から販売までを行い、収益を上げるという一貫性をもって行えば素晴らしい事業になると思う。

会長 その点は、行政評価委員会からの提言として出していけばいいと考える。水元の持ち込みステーションとは清掃工場のことか。

清掃事務所 清掃工場ではなく、事業者である。

会長 そういうことであれば、先ほど話に出ていたように、持ち込み可能な場所を増やしていくこともできるのではないか。

リサイクル清掃課 持ち込み制度自体が24年度に開始したものであり、あまり時間が経過していないことから、今後の持ち込み数の推移を見ながら検討していきたい。

C委員 コストダウンや収益の面を考えるにあたっては、思い切った改革をしないと事業同士の横のつながりを変えていくことができないと考える。

D委員 活動指標の目標が細かい数値になっているが、これはどういうことか。

清掃事務所 実績を計算式に当てはめて算出した数値であるが、今後表記していく際にはわかりやすく表記したい。

A委員 昨年、不法投棄の事務事業が行政評価委員会にかけられた際、家電4品目の処理費用は購入する際の料金に含む形にしたかどうかという提言をしたかと思うが、その点はどうなっているか。

リサイクル清掃課 国全体の流れとしては、拡大生産者責任ということでメーカーへの負担を求めているという状況だが、現状ではなかなか進んでいない。自動車は購入時にリサイクル処分費を支払うことになっているので、徐々に広まっていくのではないか。

B委員 区民が処理券を購入して負担している、ごみ1個あたりの金額についてはどうなっているのか。

会長 計算したところ、1個あたり約260円である。単位当たりの区単コストは1,082円であるから、区の一般財源での1個あたりの負担は約822円となる。

D委員 処理の金額を上げるということは考えているのか。

リサイクル清掃課 先ほどもご説明をした通り、各製品の重さに応じて金額を設定しているため、その時々々の社会情勢に応じて変わることもある。

C委員 委託費の内訳は収集運搬に係る人件費ということか。

リサイクル清掃課 委託費については、人件費、収集車、持ち込みステーションの施設整備、処理施設に持ち込む前の区内中継所の整備コスト、すべてを含んだものである。

B委員 中身が分からないとコストダウンの提言ができないのではないか。

リサイクル清掃課 日によっても季節によってもごみの量が違うため、処理の少ない月には収集車の台数を減らし、その分を処理の多い月に回し、年間トータルの配車台数を変えずに工夫をしているところではある。

B委員 年間の配車台数が同じであれば、コストダウンにはつながらない。

リサイクル清掃課 ごみが実際出ている中で配車台数を減らしていくことはなかなか難しいところではあるが、検討していかなければならないと考える。

E委員 事業系廃棄物の収集についてご説明願いたい。

リサイクル清掃課 事業系ごみは自己処理責任があり、粗大ごみの収集はしていない。

F委員 持ち込み制度を利用したことがあるが、持ち込みでも予約してから持ち込みができるまでに時間がかかった。場所の確保等があるのか。

リサイクル清掃課 現状、持ち込みでも予約をさせていただいている。特に、奥戸の持込ステーションは区を中心ほどにあり、利便性が高いことから予約が集中してしまっている。キャパシティにも限界があるため、時間がかかることもある。今後、改善していきたい。

(2)「訪問型保育委託」

(子育て支援課より、「訪問型保育委託」の概要について説明した後、質疑応答)

F委員 固定型保育園でも病児を受け入れるのか。

子育て支援課 新小岩にある1園で受け入れを行っている。

F委員 健康なお子さんと同じ部屋で受け入れるのか。

子育て支援課 部屋は別である。病後児保育については比較的多くの固定型保育園で行っているが、それぞれ別の部屋で受け入れを行っている。

会長 この事業については実施法人から単価を上げてほしいという要望があったということだが、固定型の保育園からは同様の要望は出ていないのか。

子育て支援課 出ていない。固定型の単価は訪問型の3倍程度である。

A委員 利用は年に1回か。

子育て支援課 1回に限らず何回でも利用できる。

A委員 なぜ、事前登録が必要なのか。

子育て支援課 要件が正しいのかどうかを確認するために必要である。本事業に関わらず、保育園に入園するには事前の面接でお子さんの状況を確認したうえで入園してもらっており、園に登録をしてもらう形になる。

F委員 このサービスを受けるために必要なものということか。

会長 そういった手続きが、利用するための足かせになっているということはないか。

子育て支援課 あらかじめ、どのエリアにどういったお子さんがいて、そこに

行くにはどういうルートで行くのが良いかということ进行调查するためということもある。

F 委員 お子さんによって状況が違う。体重の違いや親との関わりの頻度、親が働いているかどうかなど、事前に担当する方が知っている必要があると思うので、事前登録は何らかの事ではないかと考える。

会長 利用回数が増えたことについて、理由を把握すべきではないか。
子育て支援課 訪問しているので、何で本事業を知ったかどうかについてなど、アンケートを取ることはできるので調査していきたい。

F 委員 延べ訪問回数の記載はあるが、1人あたりの平均利用時間数はわかるか。

会長 1人のお子さんが何回利用したかどうかの内訳も出してもらいたい。

子育て支援課 平均利用時間数や平均利用回数については、次回に資料を用意させていただく。

C 委員 区の待機児童数は何人いるのか。

子育て支援課 昨年は74人、今年は38人である。毎年度200人規模で定員を増やしているが、0になるにはもう少し時間がかかると思う。

A 委員 先ほど、実施法人から介護ヘルパー並の単価を要望されたとのことだが、いくらになるのか。

子育て支援課 単価も何種類かあるが、実施法人が要望しているのは1時間あたり4,320円である。ただ、介護ヘルパーと保育では業務の内容が違う。介護ヘルパーの業務内容はハードであり、保育の業務内容はそれほどでもないので、改善するとしても同じ単価は考えていない。

B 委員 予算の組み方としては、子育て支援部として確保した予算の中から子育て支援課への予算の配分があるのか。

子育て支援課 その逆で、事務事業ごとに積み上げていくものである。

B 委員 行政としてここまでのサービスをする必要があるのか。

会長 利用者も少ない中で1人あたりにかかるコストも高い。事務事業としてどうなのか。ニーズとしてそこまであるものなのか。

子育て支援課 固定型保育もあり、ニーズそのものはある。固定型保育は前年と比べると若干減っており、訪問型保育は3倍に増えているということで、伸びしろがあると考えている。

F 委員 私は、派遣型一時保育サービスである「あい・ぽーと子育てサポート事業」の支援員として登録をしている。この事務局は港区にあるが、千代田区や千葉県のパ安市も委託をしている。先日の日経新聞でも「ミニ保育所」という記事が出ており、保育士の資格を持たない方でも、一定の研修を受ければ支援者になれるという制度がある。

子育て支援課 区でも、社会福祉協議会で「ファミリーサポート事業」というものを行っており、「あい・ぽーと子育てサポート事業」と似た事業である。区の委託事業で社会福祉協議会に委託しており、年間で5,000回ほどの利用実績がある。短い時間であれば「あい・ぽーと子育てサポート事業」や「ファミリーサポート事業」を利用されるかと思うが、長い時間になると負担も増えることや病後児ということになると、保育士の資格を有する人に預けたいという方もいるかと思うので、本事業はそういった方が利用されていると考える。本事業は「ファミリーサポート事業」よりも後発のため、利用料は同事業に合わせた形かと思うが、区は保育士や看護師の資格を有するという点で、委託料として上乗せがあるものとする。

B委員 この事業は民間で行えば良いのではないかと。区はチェック機能だけを有する形にした方が良い。その方がコストも下がる。

子育て支援課 本事業は区の保育事業の一つとして位置付けて行っている。

B委員 民間で行うと現在の金額ではできないということになったとしても、預ける側が必要だったら預けるわけで、そこに区が補助をするということはどうなのか。

子育て支援課 現状、採算については、あまり重視していないところがある。区が手を出さずに民間で運営をするということになると、無認可保育所という取り扱いになり、区のコントロールは利かなくなる。区によるチェック機能を保ったまま事業を継続していくと、現状の形にならざるを得ない。

B委員 チェック機能だけを有する形もできるはずである。行政は広く浅くサービスを行うべきである。

E委員 認可等の問題もあり、それは国レベルのものなのでチェック機能だけを有するという形には区レベルでは行えないのではないかと。子育て3法ができたことで規制が厳しくなるので、区がチェックだけを行うという形にすることは難しいと思う。

D委員 「ファミリーサポート事業」と合わせることはできないのか。

子育て支援課 「ファミリーサポート事業」は資格を有する人でないことや、利用できる時間が短いこともあるので、使われ方が違うと考えている。

C委員 費用対効果を考える中では、法律の制約もふまえて評価すべき。

3 その他

4 閉会